

令和 5年 5月 2日

学生・教職員の皆さまへ

学 長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る今後の対応について（通知）**第11報**

標記の件について、令和5年3月15日付け通知の**第10報**により対応いただいておりますが、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に変更されることに伴い、5月8日からの対応について、以下のとおり通知します。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための鹿児島大学の活動制限指針」については、5月8日付けで廃止します。

※鹿児島大学病院における対応については、病院長の指示に従って下さい。

【令和5年5月8日からの対応】

《学生・教職員》

○マスク着用については個人の判断に委ねますが、高齢者等重症化リスクの高い方や周囲の方への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な以下の場面ではマスク着用を推奨します。

- ・医療機関受診時（※医療機関等での実習等については医療機関等の指示に従って下さい。）
- ・高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・通学・通勤時など混雑した電車やバスへの乗車時（概ね全員の着席が可能である新幹線、高速バス等を除く。）
- ・発熱、咳、のどの痛みなどの症状がある時

○発熱等の症状がある場合は、かかりつけの病院等できちんと診察・検査を受けて下さい。

○新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の外出については個人の判断に委ねますが、発症日を0日目として5日間は外出を控え、かつ、5日目に症状が続いていた場合は、症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控え、様子を見ることを推奨します。なお、発症後10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用、高齢者等重症化リスクが高い方との接触は控える等、周りの方への配慮をお願いします。

○同居家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、感染対策を開始した日を0日目として5日間は体調に注意するとともに、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用、高齢者等重症化リスクが高い方との接触は控える等の配慮をお願いします。

○新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者の特定及び外出自粛の要請は行いません。

《教職員》

○本学主催（部局等含む）のイベント等を対面にて行う場合は、換気等基本的な感染対策を行って下さい。

○会議等に関して、対面会議を行うこととしますが、効率化を考慮し、Web会議も可能とします。

○事務体制については、コロナ禍以前の勤務体制を基本としますが、事務の効率化やライフワークバランスを考慮し、テレワーク（在宅勤務）及び時差出勤を活用します。また、執務室に関しては、換気、職員間の距離の確保（部局長等の判断による分散勤務等）、三密状態の回避、手洗い等の手指衛生の励行をお願いします。